令和７年度第２回総合教育会議資料

不登校対策について（現状と対策）

令和８年２月９日
教育委員会事務局
総合教育センター

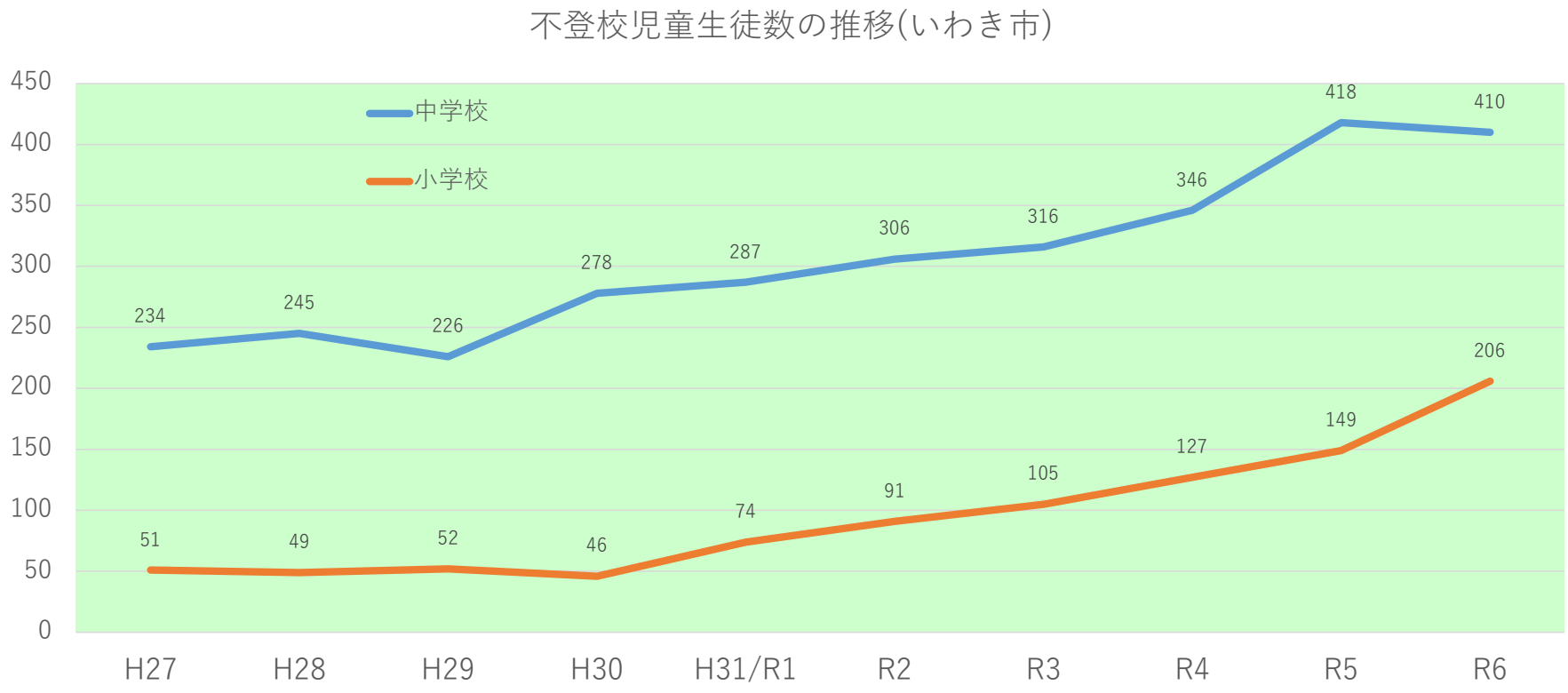

	H27	*H28*	*H29*	*H30*	*H31/R1*	*R2*	*R3*	*R4*	*R5*	*R6*
中学校	234	245	226	278	287	306	316	346	418	410
小学校	51	49	52	46	74	91	105	127	149	206

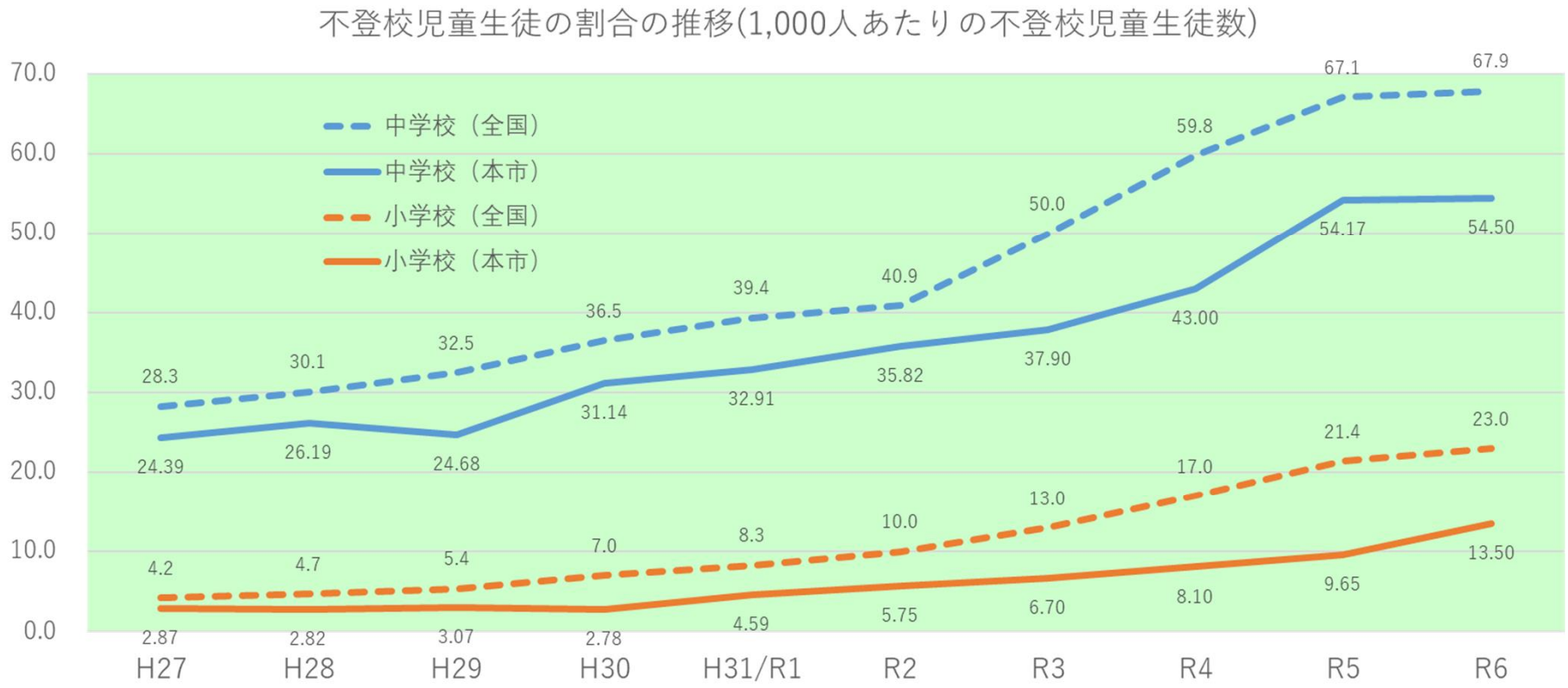

	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
中学校（全国）	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1	67.9
中学校（本市）	24.39	26.19	24.68	31.14	32.91	35.82	37.90	43.00	54.17	54.50
小学校（全国）	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4	23.0
小学校（本市）	2.87	2.82	3.07	2.78	4.59	5.75	6.70	8.10	9.65	13.50

【児童生徒の悩み】
- 原因が分からないことへの混乱
- 人間関係への恐れ　など

【家庭の悩み】
- 子育てについての不安、責任感
- 親子間のコミュニケーション　など

【学校の悩み】
- 校内の支援体制
- 学びの場の提供　など

不登校の様相と段階に応じた支援

休みはじめ	不登校（ひきこもり気味）	不登校が続いている（少しずつ前向きに）	学校等、学びの場への復帰（社会的自立）

誘因・きっかけ
- 人間関係
- 学力や学習状況関係
- 発達的特性
- 家庭環境　　等

「好きなこと」で『心のガソリン』を満たす

◀◀◀ 学びの保障・学習支援 ▶▶▶
◀◀◀ かかわり続ける支援 ▶▶▶

魅力ある学校づくり
- 多様性への配慮
- 学校内での居場所づくり
- 自己決定する機会の確保
- 自己有用感の育生

学校の対応
- 家庭訪問
- ケース会議
- 支援チームの体制　等

居場所づくり
- 学習支援ルーム
- チャレンジホーム（市内６か所）
- roomF（県教委）
- ＳＳＲ（県教委）

関係機関との連携
- ＳＣ・ＳＳＷ活用
- 医師、臨床心理士等による教育相談

学校等復帰に向けた丁寧な連携
- ケース会議の継続開催
- 本人へのアプローチを慎重に検討
- 校外の支援者との情報共有や連携

相談・支援事業
- 教育相談
- 「The暖会」（不登校児童生徒保護者の相談会）
- 「不登校支援ポータルサイト」

教員研修
- 生徒指導・不登校対策に関する研修
- 特別支援教育に関する研修　等

〈居場所づくり〉

○　校外教育支援センター
（チャレンジホーム）６か所

○　学習支援ルーム　１か所

○　ＳＳＲ　５か所
（スペシャルサポートルーム）

○　roomF
（メタバース空間にアバターで
参加できるオンライン教室）

大浦チャレンジホーム

学習支援ルーム

植田チャレンジホーム

〈相談・支援事業〉

○　相談窓口の充実
　（総合教育センター）

○　児童生徒、家庭への支援

○「Ｔｈｅ暖会」の実施（年３回）

○「不登校支援ポータルサイト」

不登校支援ポータルサイト

民間施設

本サイトに掲載している民間施設は、「いわき市不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を踏まえ、次の要件を満たした施設です。
ただし、掲載された施設に通所すれば一律出席扱いになるということではなく、指導要録上の「出席扱い」については個々に判断することになります。

【掲載に関する要件】
① 義務教育段階の児童・生徒を受け入れている。
② 学習支援以外に、体験活動、仲間づくり等、複数の活動を実施している。
③ 子どもたちの活動・成長等の紹介が記載されている。　など

※ 各施設の活動内容等を保証するものではございません。

① Rainbow Kids フリースクール

② 寺子屋方丈舎 山の中フリースクール

③ 寺子屋方丈舎 平フリースクール

④ いわき自主夜間中学

⑤ こども総合知育研究所ドリームホープ

いわき市不登校支援ポータルサイト

いわき市立勿来第二中学校　３年　小田（おだ） 沙和（さわ）さん

あなたの周りに

34万6,482人、この数字は何を表しているか分かりますか。
これは、令和5年度の小中学生の不登校の数です。

実際、私も中学一年生のときに、学校へ行きたくない時期がありました。

今、何かに悩んでいる人は、出口が見えないトンネルの中をさまよっているようで
焦ったり、不安に襲われたりしているかもしれません。以前の私のように・・・。

私も経験した一人としてそんな人たちに伝えたい。

「一人で悩まないで、誰かに相談してください。きっと出口が見つかるから。」

だから、もっと周りを見てください。気づきませんか？
あなたを心配し見守る温かな眼差し、あなたが困っているときに差し出してくれる優しい手。
あなたの周りには、優しさがあふれています。

令和7年8月31日に開催された「第18回いわき市青少年育成大会」において、勿来第二中学校の小田さんが発表した作品を一部抜粋したものです。

〈関係機関との連携〉

いわき市総合教育センター
教育支援室

・発達障がいに関する相談
・不登校に関する相談　等
・必要に応じて心理検査の実施

医療的な支援が必要な場合

医療機関等

○ 専門的教育相談員
医師：月１回（２件）
臨床心理士：月１回（訪問１校）
○ 教育相談スーパーバイザー
医師：月１回（２件）

○ 医療創生大学心理相談センター
教授･院生：年間180人想定

心のケア
家庭的な支援が必要な場合

○ スクールカウンセラー（SC）
市配置12名、県配置21名
○ スクールソーシャルワーカー（SSW）
市配置４名、県配置４名

〈教員研修等〉

○　生徒指導・不登校対策に関する研修
（６講座）

○　特別支援教育に関する研修（９講座）
特別教育支援員対象の研修（年３回）

○「不登校支援チーム」の学校訪問

【不登校に関わる課題】

○　原因・背景の多様化による対応の個別

○　居場所づくりの必要性

○　支援する人材の不足

発達障がい児（者）の支援について

令和８年２月９日
こども家庭課

本市の現状

少子化が加速し、児童生徒数が減少する中、 **特別な支援を要する児童生徒数が増加傾向**にあり、特に、東日本大震災以降はその傾向が顕著となっている。
心理発達検査については、一定のニーズがある。

【子育てサポートセンター】年長児の支援対象者推移

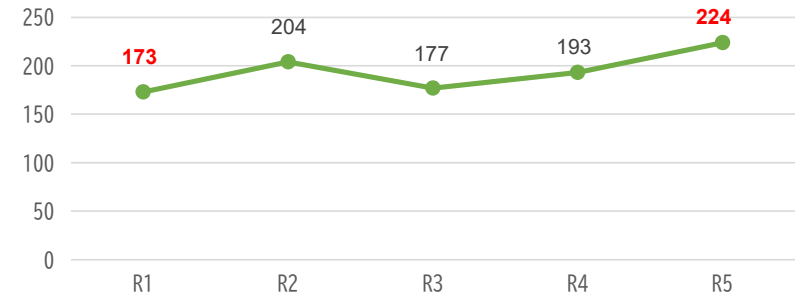

R5年度市全体の就学児童数2,392人に対する支援ケースの割合 9.4%

【小学校】特別支援学級の状況

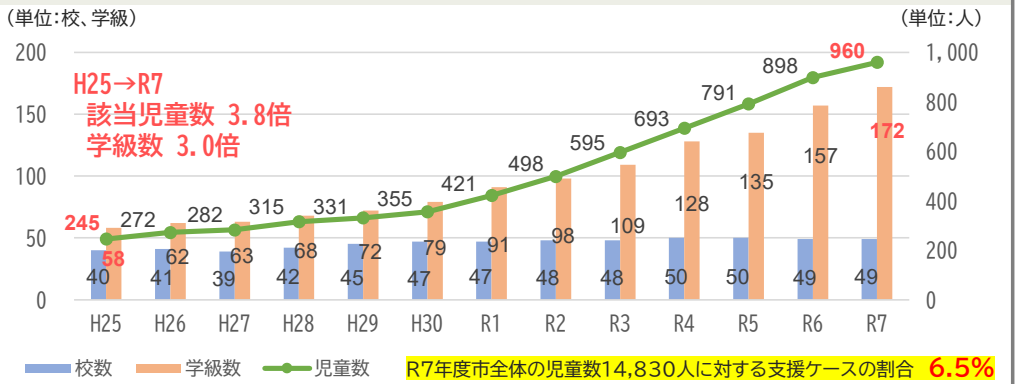

R7年度市全体の児童数14,830人に対する支援ケースの割合 6.5%

【中学校】特別支援学級の状況

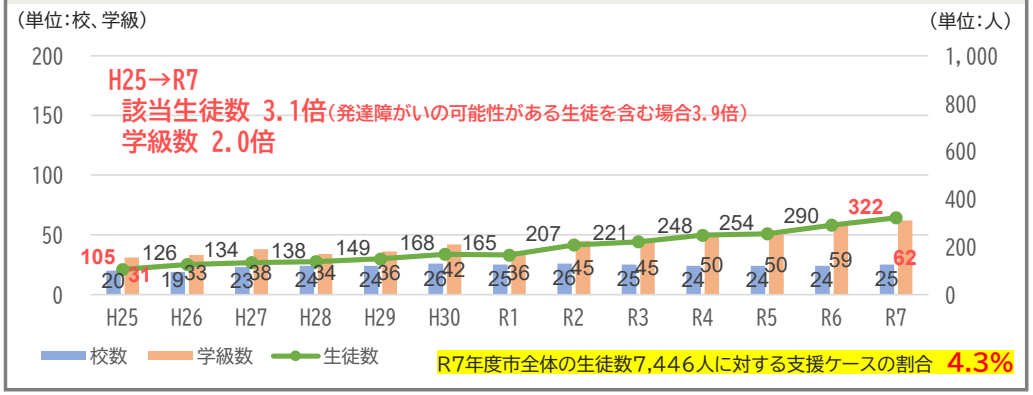

R7年度市全体の生徒数7,446人に対する支援ケースの割合 4.3%

【総合教育センター】心理発達件数の推移

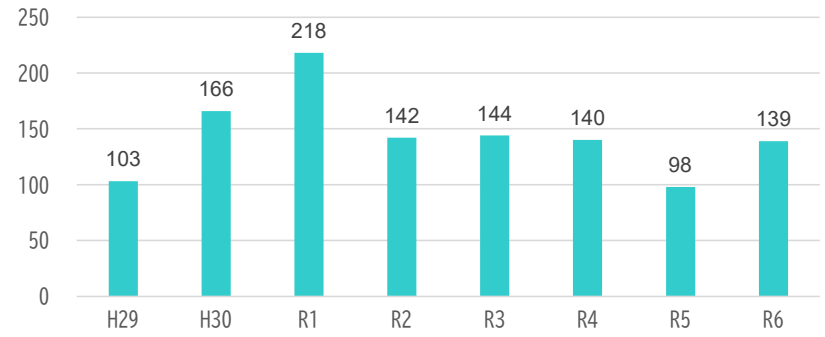

本市の発達障がい児（者）に対する支援体制図

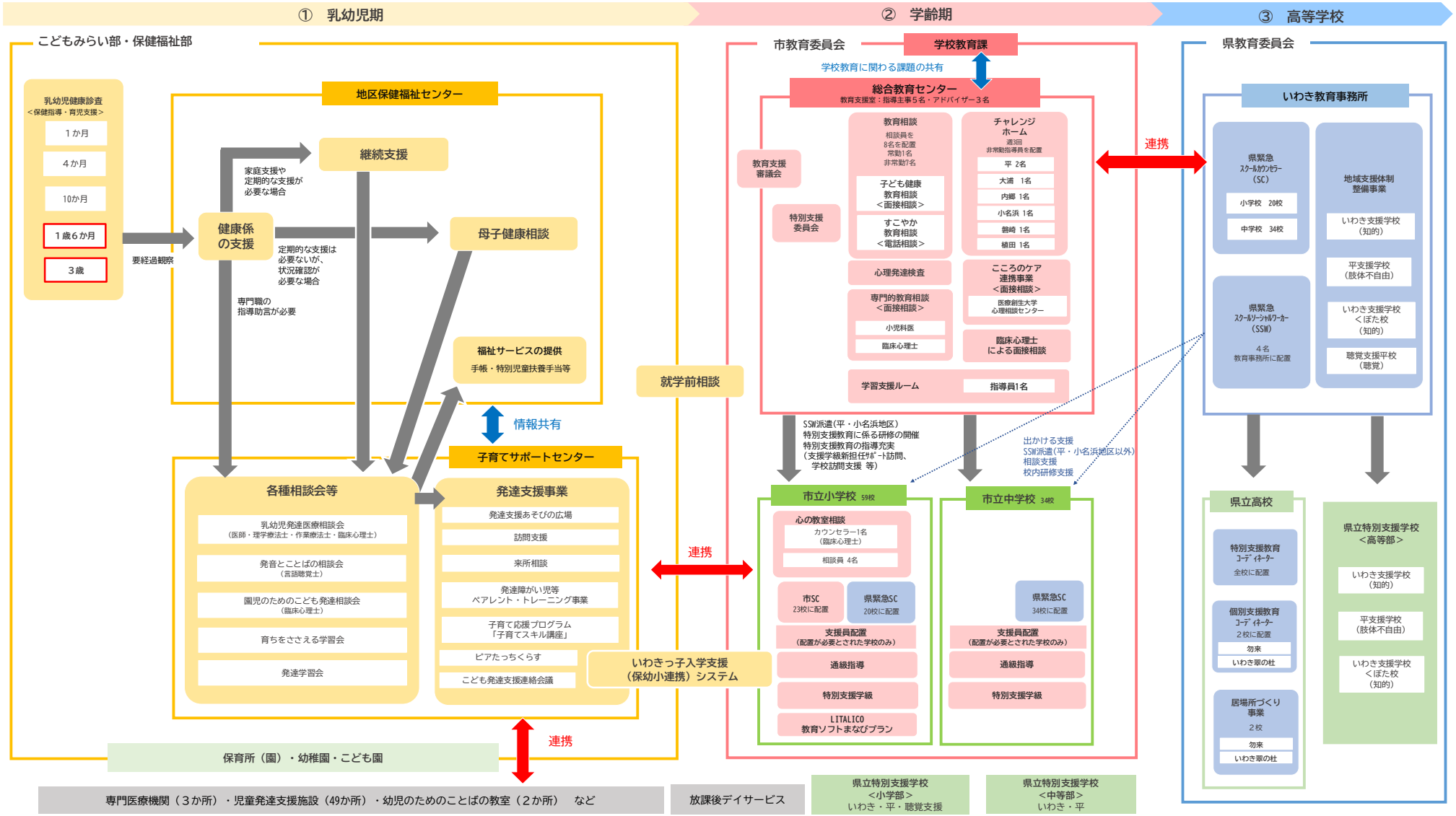

発達障がいの子どもと保護者の悩み

総合教育会議で取り上げたライフステージ

相談窓口	子育てサポートセンター	市教育委員会 総合教育センター	県教育委員会 いわき教育事務所	障がい福祉課
	① 乳幼児期 0～6歳	② 学齢期 7～12歳 学童期	③ 高等学校 13～18歳 成年期	④ 成人期 19歳～
	・入園 ・**園でのトラブル** ・情報収集 ・セルフチェック ・相談 ・医療機関の受診 ・療育を受ける	・入学 ・**学校でのトラブル** ・**学習障害の顕在化** ・他課題の浮き彫り ・各機関との連携 ・療育を受ける	・進学 ・**学校でのトラブル** ・**反抗期** ・**人生設計、進路決定** ・各機関との連携 ・療育を受ける	・就労 ・就労支援 ・職業訓練 ・**職場でのトラブル** ・人生設計 ・**独立した生活** ・各機関との連携
	・育児問題 ・母の就労 ・保育園、幼稚園入園 ・療育機関 ・次子出産 ・就学準備	・学校（特別支援学校） ・放課後等デイサービス ・定期的なアセスメント ・進学準備	・学校（特別支援学校） ・放課後等デイサービス ・定期的なアセスメント ・きょうだい支援 ・進学、就労移行準備	・加齢に伴うサービス変更 ・生活介護事業所等 ・介護者（家族）の高齢化 ・親亡き後の生活設計

総合教育会議で明らかになった本市の課題

行政や関係機関の連携が縦割りになっており、情報共有が不足しているため、子どもたちのライフステージ全体を通じた一貫した支援体制が構築できていない。

≫ ❶ **行政・関係機関間の連携不足による包括的・一貫した支援体制の未確立**

心理検査を行う専門家が不足しており、必要な支援がタイムリーに受けられない状況にある。
療育機関の定員も不足している。

≫ ❷ **医師・臨床心理士等の専門人材の不足と支援体制のキャパシティ不足**

特別支援学級の増加により、専門的な知識やスキルをもつ教職員の必要性が高まっているが教育現場での人材育成には時間を要する。

≫ ❸ **教育現場における、支援を必要とする児童生徒に対する共通理解と、特別支援教育を専門とする人材の育成。**

高校卒業後の就職や進学といった次の段階へ円滑に移行するための支援や情報共有が確立されておらず、子どもたちが社会に出てから困難に直面するリスクが高い。

≫ ❹ **ライフステージ移行支援の不十分さ**

≫

近年求められているニューロダイバーシティという考えを取り入れた「生きやすい」まちへ

支援体制構築に向けた今後の対応

1　関係課担当者による定期的な検討会の実施

➢目的
現場レベルでの課題を共有し、実効性のある連携体制の構築を検討。
➢具体的な対応
関係する課の担当者ベースでの検討を進める
⇒　定期的な打ち合わせを実施する機会を設定（児童療育支援連携強化ワーキンググループを想定）

2　連携業務の洗い出しと課題・対応策の検討

➢目的
重複業務や情報伝達のボトルネックを特定し、標準化・共通化を推進。
➢具体的な対応
⑴　現状の支援プロセスにおける「支援開始」「情報共有」「引継ぎ」などの連携業務の可視化
⑵　連携業務の洗い出しとその課題の特定、対応策の検討
⑶　課題解決の理想形：「共通シート」の作成
「発達障がい児支援センター」などワンストップの窓口・相談支援体制の整備検討